

5 教職課程の履修について

(1) 概 要

中学校・高等学校の教員免許資格の取得を希望する者は、「教職課程」を履修し所定の単位を修得しなければならない。

教員免許資格取得に当たっては、本学学則上の卒業の要件を満たすことを前提とし、入学年次から3年次までをめどに計画的に履修することが重要である。

また卒業後に免許取得を志す者のため、科目等履修生制度がある。

(2) 本学で取得できる教員免許状の種類、教科及び学科

免許状の種類	免許教科	免許状取得できる学科
中学校教諭 一種免許状	技 術	情報電子システム工学科（※）、機械システム工学科 自然環境工学科、建築デザイン学科
高等学校教諭 一種免許状	工 業	情報電子システム工学科（※）、機械システム工学科 自然環境工学科、建築デザイン学科

（※情報工学ビジネスコースを除く。）

(3) 免許状資格取得のために必要な科目、単位等

教職課程の科目及び単位 別紙第3

(4) 教育実施予定

教職課程の実施概要 別紙第1

(5) 教職課程履修の申し込み

ア 教職課程の履修を希望する者は、1年次の教職課程説明会を受講し、共通教育センター面接（申請）を受けなければならない。

イ 教職課程受講希望者は、教職課程受講の願書（受講料を証紙で添付）を本学教学課に提出する。

(6) 教職課程の科目と単位

教職課程に関する科目のうち「教育の基礎的理解に関する科目等」は卒業要件単位に加算されない。その他の教職の科目と教科に関する科目は卒業要件単位に加算される。

(7) 教職科目の受講

教職科目に関わる履修届の提出及び受講方法は、共通総合教育科目や工学部専門科目の授業と同様な扱いとして行われる。

(8) 教育実習

- ア 教育実習は、教職課程を受講する者だけが参加できる。
- イ 教育実習は、中学校又は高等学校で行う。
- ウ 教育実習は、4年次前期に実施される科目「教育実習事前・事後指導」と学外の協力校で実施される教育実習とから成る。
- エ 教育実習を希望する者は、3年次「工業科教育法」を受講するとともに、教育実習予定校の内諾書が必要となる。
- キ 教育実習は内諾を受けた学校において、基本的に次の期間実習を行う。
- ① 中一種技術科免許の実習 3～4週間
- ② 高一種工業科免許の実習 2週間
- ク 教育実習参加に必要な事前受講科目
3年次までに、次の科目を修得していることを基礎資格とする。
- ① 教師論、教育原理、教育課程論、教育心理学、教育の方法と技術、道徳教育、生徒指導論、教育相談
- ② 技術科教育法ⅠⅡ、工業科教育法ⅠⅡ
- ケ 教育実習費は、それぞれ各実習先へ納入する。

(9) 介護等体験

- ア 中学校教員免許の資格取得を希望する者は、介護等体験実施後に発行される、終了証明書が必ず必要となる。（高等学校工業免許では不要）
- イ 介護等体験とは、2年次を基本に介護等施設で実施される「介護等実習」である。
- ウ 本学における学外介護等体験は、鹿児島県内特別支援学校及び社会福祉施設等で行い、実施場所及び実施時期については、「技術科教育法」担当教員が4月当初説明をする。
- エ 介護等体験の期間は原則として計7日間である。
- オ 介護等体験の修了時、体験した施設が発行する「介護等体験証明書」を受領し、教職担当教員に提出する。

(10) 教員免許状の申請

- ア 教員免許状の交付は、都道府県の教育委員会が行う。
- イ 教員免許状の資格を取得した者の申請手続きには、次の方法がある。
- (ア) 一括申請（本学に申請すると本学卒業式時に受領できる）
- ア 4年次9月末までに、各自は免許状申請の確認書に氏名、生年月日、本籍、申請する免許教科等を記入し教職担当教員へ提出する。
- イ 4年次11月、各自は県教育委員会が作成した免許登録確認リストの氏名、生年月日、本籍、免許教科等確認する。

(イ) 個人申請

卒業後(4月上旬以降)、各自が居住する都道府県の教育委員会へ免許申請の要領確認した後、直接申請する。教員免許状の交付には1～2か月を要する。

(ウ) 教員免許状申請関係書類 別紙第2

(11) 教員採用試験の受験

ア 教員採用試験は、各都道府県教育委員会において、概ね次のとおり実施される。

(ア) 1次試験：4年次の7月

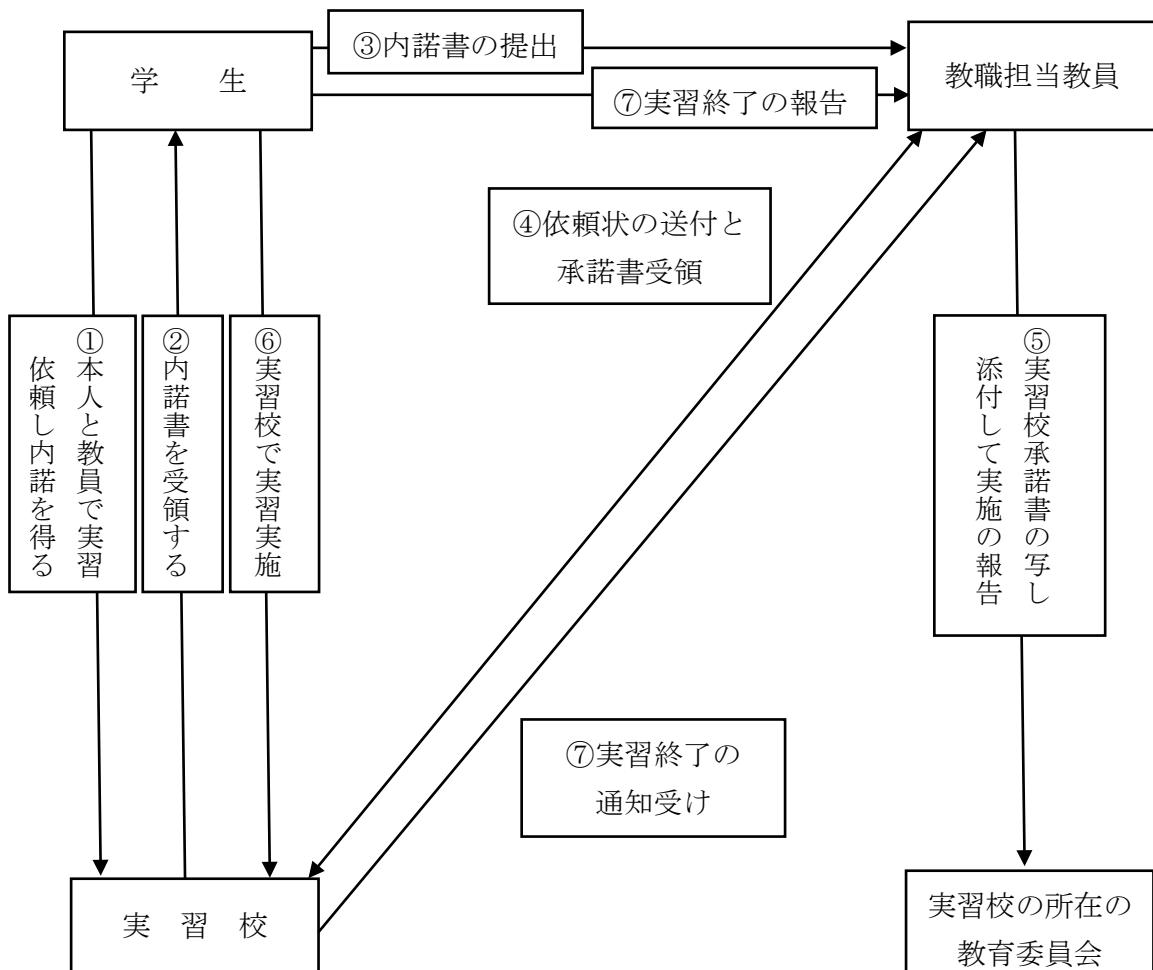
(イ) 2次試験：4年次の8～9月

イ 採用試験の願書の受付は、5月～6月中旬であるが、都道府県ごとに異なるので注意すること。鹿児島県以外の願書は、受験地教育委員会から各自で取り寄せ申請すること。

(12) 教職教育費

種類	金額	納期
教職教育受講料	15,000円	1年次の10月末日まで

教育実習の手順



教職課程の実施概要

年次	時 期	実施内容	備 考
1 年 次	4月初旬	教職課程履修のオリエンテーション（前期）	学生・教員
	5月初旬まで	教職課程履修の希望確認書の提出	学生各自
	5月中旬	教職課程履修の希望者への説明会	学生・教員
	5月末迄	受講願提出及び教職教育費（受講料）の納付	学生各自
	9月下旬	オリエンテーション（後期）	学生・教員
2 年 次	4月上旬	オリエンテーション（前期）	学生・教員
	7月～8月	集中講義（前期）	
	9月下旬	オリエンテーション（後期）	学生・教員
	1月～3月	集中講義（後期）	
3 年 次	4月上旬	オリエンテーション（前期）	学生・教員
	4月	介護等体験の実施に関する説明会	学生・教員
	7月	教育実習に関する説明会	学生・教員
	7月～8月	教育実習に関し希望校への依頼	学生・教員
	9月	教育実習内諾書の提出	学生各自
	9月	教育実習依頼書の送付及び承諾書の受領	教員
	9月下旬	オリエンテーション（後期）	学生・教員
	6月～11月	介護等体験の実施	学生
	8月	集中講義（前期）	
	1月～3月	集中講義（後期）	
4 年 次	4月上旬	オリエンテーション（前期）	学生・教員
	4月	教育実習の正式依頼	学生各自
	5月～9月	教育実習への参加	教員
	7月～8月	集中講義（前期）	
	9月下旬	オリエンテーション（後期）	
	9月末～10月	免許申請の確認書の提出	学生・教員
	5月～6月中旬	教員採用試験願書の申請（県教育委員会へ）	学生各自
	7月	教員採用試験 1次	学生各自
	7月～8月	教員採用試験 2次	
	卒業式当日	教員免許状の受領	

教員免許状申請関係書類

1 教員免許状申請関係書類の種類

- (1) 身分（身元）証明書 付紙
- (2) 教員職員免許状授与申請書(以下「免許状授与願」という。)及び単位修得・卒業（修了）証明書

2 提出日及び手続き日

4年次 1月下旬（細部別示）

3 提出先

大学 教職担当教員

4 免許状授与願（略称）及び単位修得・卒業（修了）証明書（一括申請用）に関する処置事項

（1）用紙の保管

大学 教職担当教員

（2）鹿児島県収入証紙の購入・提出

ア 1免許ごと貼り付けるので、所要枚数を準備する。

1免許の場合 証紙 3.000円×1枚 300円×1枚

2免許の場合 証紙 3.000円×2枚 300円×2枚

イ 霧島市の購入場所

市役所、警察署、自動車学校など

（3）書類の記入

ア 関係書類の記入は、免許状授与願（略称）日付、申請者署名及び押印のみで自ら実施する。

イ 他の項目については、教職担当教員が処置する。

教職課程の科目及び必要単位

I 【工学部 情報電子システム工学科】 (*情報工学ビジネスコースを除く)

1 基礎資格及び必要修得単位数

所用資格 免許状の種類	基礎資格	大学における必要修得単位数					
		大学が定める科目					
施行規則に定める科目(A)	教科及び教科の指導法に関する科目(B)	教育の基礎的理解に関する科目(C)	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目(D)	教育実践に関する科目(E)	大学が独自に設定する科目(F)	合計	
中学教諭 一種免許状	学士の学位を有すること	8	28	11	10	7	6※3
		8	24	11※2	8※2	5※2	12※3
高校教諭 一種免許状							60

2 施行規則に定める科目 (A)

免許の種類	科 目 と 单 位				必要修得 単位数
	科 目 区 分	单 位	本学科目名	单 位	
中学校教諭一種免許 高等学校教諭一種免許	日本国憲法	2	日本国憲法	2	2
	体育	2	体育実技 I	1	1
			体育実技 II	1	1
	外国語コミュニケーション	2	Freshman English II	2	2
	情報機器の操作	2	コンピュータリテラシー	2	2

3 教育の基礎的理解に関する科目等

教育の基礎的理解に関する科目(C)	科目名	单位	必要修得単位数			
			中学校教諭一種免許		高等学校教諭一種免許	
			技術	小計	工業	小計
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目(D)	教育原理	2	2	11	2	11※2
	教師論	2	2		2	
	教育経営論	2	2		2	
	教育心理学	2	2		2	
	特別支援教育論	1	1		1	
	教育課程論	2	2		2	
教育実践に関する科目(E)	道徳教育	2	2	10		8※2
	特別活動論	1	1		1	
	総合的な学習の時間	1	1		1	
	教育の方法と技術	2	2		2	
	生徒指導論	1	1		1	
	進路指導論	1	1		1	
	教育相談	2	2		2	
教職実践演習(中・高)	事前・事後指導	1	1	7	1	5※2
	教育実習 I ※1	2	2		2	
	教育実習 II ※1	2	2		2	
	教職実践演習(中・高)	2	2		2	
	合 計		28			24※2

※1 教育実習 I および教育実習 II の履修には、次の条件を満たしていることが必要である。

〈条件〉「教育の基礎的理解に関する科目」及び「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」の科目の中から、12単位以上修得していること。

※2 高等学校教諭一種免許状（工業）の「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」の単位数については、教育職員免許法施行規則により、4.「教科及び教科の指導法に関する科目」の最低修得単位数を超えて修得した単位数をもって振り替えることができる。

4 教科及び教科の指導法に関する科目 (B)

中学技術科目			高校工業科目						
科 目	単 位	必修☆選択★	科 目	単 位	必修☆選択★	科 目	単 位	必修☆選択★	
木材加工（含製図実習）	1	☆	各科目区分ごと 1単位以上	電磁気学 I	2	★	電子回路 I	2	★
金属加工（含製図実習）	1	☆		電磁気学 II	2	★	電子回路 II	2	★
機械（含実習）	1	☆		応用電磁気学	2	★	電子工学実験 I	2	★
機械工学基礎概論	2	★		電子工学通論	2	★	電子工学実験 II	2	★
電気工学基礎概論	2	☆		電気回路 I	2	★	コンピュータアー	2	★
電子工学通論	2	★		電気回路 II	2	★	キテクチャ I		
電気回路 I	2	★		応用電気回路	2	★	コンピュータアー		
電気回路 II	2	★		応用電子回路	2	★	キテクチャ II		
応用電気回路 I	2	★		電子デバイス工学 I	2	★	アルゴリズム I	2	★
応用電気回路 II	2	★		電子デバイス工学 II	2	★	アルゴリズム II	2	★
プログラミング入門 I	2	★		電子計測 I	2	★	C 言語プログラミ	2	★
プログラミング入門 II	2	★		情報ネットワーク	2	★	ング I		
C言語プログラミング I	2	★		応用工学	2	★	C 言語プログラミ		
電子回路 I	2	★		電気機器工学	2	★	ング II		
電子回路 II	2	★		電子製図	2	★	機械工学基礎概論	2	★
応用電子回路 I	2	★		デジタル回路 I	2	★	電気工学基礎概論	2	★
応用電子回路 II	2	★		デジタル回路 II	2	★	土木工学基礎概論	2	★
電気機器工学	2	★		知的財産戦略	2	★	建築工学基礎概論	2	★
電子工学実験 I	2	★					職業指導	2	☆
電子工学実験 II	2	★					工業科教育法 I	2	☆
電子材料 I	2	★					工業科教育法 II	2	☆
電子材料 II	2	★							
電子製図	2	★							
栽培（含実習）	1	☆							
情報とコンピュータ (含実習)	2	☆							
C言語プログラミング I	2	★							
C言語プログラミング II	2	★							
JAVA プログラミング I	2	★							
JAVA プログラミング II	2	★							
JAVA プログラミング 演習 I	1	★							
JAVA プログラミング 演習 II	1	★							
技術科教育法 I	2	☆							
技術科教育法 II	2	☆							
技術科教育法 III	2	☆							
技術科教育法 IV	2	☆							
中学技術：必修☆含め 28 単位以上							高校工業：必修☆含め 24 単位以上		

5 大学が独自に設定する科目 (F)

免許状の種類	教科又は教職に関する科目			必要単位数
	本 学 科 目	単 位	必・選 ☆・★	
中学校教諭一種免許(技術) ^{※4}	総合演習 I	2	★	6 ※3
	総合演習 II	2	★	
高等学校教諭一種免許(工業)	総合演習 I	2	★	12 ※3
	総合演習 II	2	★	

※3 ※2 同様、4. 「教科及び教科の指導法に関する科目」の最低修得単位数を超えて修得した単位数をもって振り替えることができる。ただし、すでに3. 「教育の基礎的理解等に関する科目等」の単位で振り替えた科目は含まれない。

※4 中学校一種免許状を取得する者は、介護等体験特例法により 7 日間の介護等の体験を実施する必要がある。

教職課程の科目及び必要単位

I 【工学部 機械システム工学科】

1 基礎資格及び必要修得単位数

所用資格 免許状の種類	基礎資格	大学における必要修得単位数						
		大学が定める科目						
施行規則に定める科目(A)	教科及び教科の指導法に関する科目(B)	教育の基礎的理解に関する科目(C)	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目(D)	教育実践に関する科目(E)	大学が独自に設定する科目(F)	合計		
中学教諭 一種免許状	学士の学位を有すること	8	28	11	10	7	6※3	62
高校教諭 一種免許状		8	24	11※2	8※2	5※2	12※3	60

2 施行規則に定める科目 (A)

免許状の種類	科目と単位				必要修得単位数
	科目区分	単位	本学科目名	単位	
中学校教諭一種免許 高等学校教諭一種免許	日本国憲法	2	日本国憲法	2	2
	体育	2	体育実技 I	1	1
			体育実技 II	1	1
	外国語コミュニケーション	2	Freshman English II	2	2
	情報機器の操作	2	コンピュータリテラシー	2	2

3 教育の基礎的理解に関する科目等

教育の基礎的理解に関する科目(C)	科目名	単位	必要修得単位数			
			中学校一種免許		高等学校一種免許	
			技術	小計	工業	小計
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目(D)	教育原理	2	2	11	2	11※2
	教師論	2	2		2	
	教育経営論	2	2		2	
	教育心理学	2	2		2	
	特別支援教育論	1	1		1	
	教育課程論	2	2		2	
教育実践に関する科目(E)	道徳教育	2	2	10		8※2
	特別活動論	1	1		1	
	総合的な学習の時間	1	1		1	
	教育の方法と技術	2	2		2	
	生徒指導論	1	1		1	
	進路指導論	1	1		1	
	教育相談	2	2		2	
教職実践演習(中・高)	事前・事後指導	1	1	7	1	5※2
	教育実習 I ※1	2	2		2	
	教育実習 II ※1	2	2		2	
	教職実践演習(中・高)	2	2		2	
合 計			28		24※2	

※1 教育実習 I および教育実習 II の履修には、次の条件を満たしていることが必要である。

(条件) 「教育の基礎的理解に関する科目」及び「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」の科目の中から、12単位以上修得していること。

※2 高等学校教諭一種免許状（工業）の「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」の単位数については、教育職員免許法施行規則により、4.「教科及び教科の指導法に関する科目」の最低修得単位数を超えて修得した単位数をもって振り替えることができる。

4 教科及び教科の指導法に関する科目 (B)

中学技術科目			高校工業科目						
科 目	単 位	必修☆ 選択★	科 目	単 位	必修☆ 選択★	科 目	単 位	必修☆ 選択★	
木材加工 (含製図実習)	1	☆	各科目区分ごと1単位以上	応用材料力学	2	★	工業力学基礎	2	★
金属加工 (含製図実習)	1	☆		機械力学基礎	2	★	製図基礎	2	★
材料力学基礎	2	★		流体力学	2	★	材料力学基礎	2	★
材料力学	2	★		計算力学	2	★	材料力学	2	★
工業力学	2	★		応用熱力学	2	★	流体力学基礎	2	★
機械工作実習	2	☆		機械加工学	2	★	熱力学基礎	2	★
機械工学基礎概論	2	★		応用材料工学	2	★	機械工作概論	2	★
機械工作概論	2	★		機械要素強度学	2	★	材料工学	2	★
機械力学基礎	2	★		機械要素の形	2	★	機械要素設計法	2	★
機械加工学	2	★		機械運動学	2	★	機械工学実習	2	★
製図基礎	2	★		機械制御	2	★	機械工作実習	2	★
機械要素の形	2	★		工業計測	2	★	機械工学基礎概論	2	★
機械運動学	2	★		電子工学通論	2	★	電気工学基礎概論	2	★
機械要素設計法	2	★		電気機器工学	2	★	土木工学基礎概論	2	★
機械要素強度学	2	★		電子応用機器	2	★	建築工学基礎概論	2	★
機械製図	2	★		機械製図	1	★	職業指導	2	☆
機械工学実習	2	★		自動車工学 I	4	★	工業科教育法 I	2	☆
電気 (含実習)	1	☆		自動車工学 II	4	★	工業科教育法 II	2	☆
電子工学通論	2	★		システム工学	2	★			
電気機器工学	2	★							
電気工学基礎概論	2	★							
栽培 (含実習)	1	☆							
情報とコンピュータ (含実習)	2	☆							
技術科教育法 I	2	☆							
技術科教育法 II	2	☆							
技術科教育法 III	2	☆							
技術科教育法 IV	2	☆							
中学技術：必修☆含め 28 単位以上			高校工業：必修☆含め 24 単位以上						

5 大学が独自に設定する科目 (F)

免許状の種類	教科又は教職に関する科目			必要単位数
	本 学 科 目	単 位	必・選 ☆・★	
中学校教諭一種免許(技術) ^{※4}	総合演習 I	2	★	6 ^{※3}
	総合演習 II	2	★	
高等学校教諭一種免許(工業)	総合演習 I	2	★	12 ^{※3}
	総合演習 II	2	★	

※3 ※2 同様、4. 「教科及び教科の指導法に関する科目」の最低修得単位数を超えて修得した単位数をもって振り替えることができる。ただし、すでに3. 「教育の基礎的理義等に関する科目等」の単位で振り替えた科目は含まれない。

※4 中学校一種免許状を取得する者は、介護等体験特例法により 7 日間の介護等の体験を実施する必要がある。

教職課程の科目及び必要単位

I 【工学部 自然環境工学科】

1 基礎資格及び必要修得単位数

所用資格 免許状の 種類	基礎 資格	大学における必要修得単位数						
		大学が定める科目						
施行規則に定める科目(A)	教科及び教科の指導法に関する科目(B)	教育の基礎的理解に関する科目(C)	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目(D)	教育実践に関する科目(E)	大学が独自に設定する科目(F)	合計		
中学教諭 一種免許状	学士の学位を有すること	8	28	11	10	7	6※3	62
		8	24	11※2	8※2	5※2	12※3	60

2 施行規則に定める科目 (A)

免許状の種類	科 目 と 单 位				必要修得 単位数
	科 目 区 分	单 位	本学科目名	单 位	
中学校教諭一種免許 高等学校教諭一種免許	日本国憲法	2	日本国憲法	2	2
	体育	2	体育実技 I	1	1
			体育実技 II	1	1
	外国語コミュニケーション	2	Freshman English II	2	2
	情報機器の操作	2	コンピューターテクニー	2	2

3 教育の基礎的理解に関する科目等

教育の基礎的 理解にする科 目(C)	科 目 名	单 位	必要修得単位数			
			中学校教諭一種免許		高等学校教諭一種免許	
			技术	小计	工业	小计
教育の基礎的 理解に関する科 目(C)	教育原理	2	2	11	2	11※2
	教師論	2	2		2	
	教育経営論	2	2		2	
	教育心理学	2	2		2	
	特別支援教育論	1	1		1	
	教育課程論	2	2		2	
道徳、総合的な 学習の時間等 の指導法及び 生徒指導、教育 相談等に関する 科目(D)	道徳教育	2	2	10		8※2
	特別活動論	1	1		1	
	総合的な学習の時間	1	1		1	
	教育の方法と技術	2	2		2	
	生徒指導論	1	1		1	
	進路指導論	1	1		1	
	教育相談	2	2		2	
教育実践に關 する科目(E)	事前・事後指導	1	1	7	1	5※2
	教育実習 I ※1	2	2		2	
	教育実習 II ※1	2	2			
	教職実践演習(中・高)	2	2		2	
	合 計		28		24※2	

※1 教育実習 I および教育実習 II の履修には、次の条件を満たしていることが必要である。

〈条件〉「教育の基礎的理解に関する科目」及び「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」の科目の中から、12単位以上修得していること。

※2 高等学校教諭一種免許状（工業）の「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」の単位数については、教育職員免許法施行規則により、4.「教科及び教科の指導法に関する科目」の最低修得単位数を超えて修得した単位数をもって振り替えることができる。

4 教科及び教科の指導法に関する科目（B）

中学技術科目			高校工業科目						
科目	単位	必修☆ 選択★	科目	単位	必修☆ 選択★	科目	単位	必修☆ 選択★	
木材加工 (含製図実習)	1	☆	各科目区分ごと 1単位以上	道路工学	2	★	どぼく学	2	★
製図	2	★		交通工学	2	★	土木材料学	2	★
金属加工 (含製図実習)	1	☆		水理演習	2	★	構造力学 I	2	★
構造力学 I	2	★		水環境演習	2	★	構造力学 II	2	★
材料力学(他)	2	★		鉄筋コンクリート工学	2	★	水環境工学	2	★
機械(含実習)	1	☆		景観デザイン論	2	★	施工管理 I	2	★
機械工学基礎概論	2	★		水理学 I	2	★	施工管理 II	2	★
機械要素の形(他)	2	★		水理学 II	2	★	製図 I	2	★
機械運動学(他)	2	★		土質工学 I	2	★	製図 II	2	★
電気(含実習)	1	☆		土質工学 II	2	★	測量学 I	2	★
電気機器工学	2	★		緑地環境工学	2	★	測量学 II	2	★
電気工学基礎概論	2	★		ランドスケープ論	2	★	測量学実習	2	★
栽培(含実習)	1	☆		情報リテラシー	2	★	都市計画	2	★
ランドスケープ論	2	★		地球環境概論	2	★	機械工学基礎概論	2	★
情報とコンピュータ(含実習)	2	☆		環境工学概論	2	★	電気工学基礎概論	2	★
情報リテラシー	2	★		電気機器工学	2	★	土木工学基礎概論	2	★
技術科教育法 I	2	☆					建築工学基礎概論	2	★
技術科教育法 II	2	☆					職業指導	2	☆
技術科教育法 III	2	☆					工業科教育法 I	2	☆
技術科教育法 IV	2	☆					工業科教育法 II	2	☆
中学技術：必修☆含め 28 単位以上			高校工業：必修☆含め 24 単位以上						

5 大学が独自に設定する科目（F）

免許状の種類	教科又は教職に関する科目			必要単位数
	授業科目	単位	必・選 ☆・★	
中学校教諭一種免許(技術) ^{※4}	総合演習Ⅰ	2	★	6 ^{※3}
	総合演習Ⅱ	2	★	
高等学校教諭一種免許(工業)	総合演習Ⅰ	2	★	12 ^{※3}
	総合演習Ⅱ	2	★	

※3 ※2 同様、4.「教科及び教科の指導法に関する科目」の最低修得単位数を超えて修得した単位数をもって振り替えることができる。ただし、すでに3.「教育の基礎的理解等に関する科目等」の単位で振り替えた科目は含まれない。

※4 中学校一種免許状を取得する者は、介護等体験特例法により7日間の介護等の体験を実施する必要がある。

教職課程の科目及び必要単位

I 【工学部 建築デザイン学科】

1 基礎資格及び必要修得単位数

所用資格 免許状の 種類	基礎 資格	大学における必要修得単位数						
		大学が定める科目						
施行規則に定める科目(A)	教科及び教科の指導法に関する科目(B)	教育の基礎的理解に関する科目(C)	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目(D)	教育実践に関する科目(E)	大学が独自に設定する科目(F)	合計		
中学教諭 一種免許状	学士の学位を有すること	8	28	11	10	7	6※3	62
高校教諭 一種免許状		8	24	11※2	8※2	5※2	12※3	60

2 施行規則に定める科目(A)

免許状の種類	科 目 と 单 位				必要修得 単位数
	科 目 区 分	单 位	本学授業科目名	单 位	
中学校教諭一種免許 高等学校教諭一種免許	日本国憲法	2	日本国憲法	2	2
	体育	2	体育実技 I	1	1
			体育実技 II	1	1
	外国語コミュニケーション	2	Freshman English II	2	2
	情報機器の操作	2	コンピューターテクニー	2	2

3 教育の基礎的理解に関する科目等

教育の基礎的 理解にする科 目(C)	科 目 名	单 位	必要修得単位数			
			中学校教諭一種免許		高等学校教諭一種免許	
			技术	小计	工业	小计
教育の基礎的 理解に関する科 目(C)	教育原理	2	2	11	2	11※2
	教師論	2	2		2	
	教育経営論	2	2		2	
	教育心理学	2	2		2	
	特別支援教育論	1	1		1	
	教育課程論	2	2		2	
道徳、総合的な 学習の時間等 の指導法及び 生徒指導、教育 相談等に関する 科目(D)	道徳教育	2	2	10		8※2
	特別活動論	1	1		1	
	総合的な学習の時間	1	1		1	
	教育の方法と技術	2	2		2	
	生徒指導論	1	1		1	
	進路指導論	1	1		1	
	教育相談	2	2		2	
教育実践に關 する科目(E)	事前・事後指導	1	1	7	1	5※2
	教育実習 I ※1	2	2		2	
	教育実習 II ※1	2	2			
	教職実践演習(中・高)	2	2		2	
	合 計		28		24※2	

※1 教育実習 I および教育実習 II の履修には、次の条件を満たしていることが必要である。

〈条件〉「教育の基礎的理解に関する科目」及び「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」の科目の中から、12単位以上修得していること。

※2 高等学校教諭一種免許状（工業）の「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」の単位数については、教育職員免許法施行規則により、4.「教科及び教科の指導法に関する科目」の最低修得単位数を超えて修得した単位数をもって振り替えることができる。

4 教科及び教科の指導法に関する科目（B）

中学技術科目			高校工業科目					
科 目	単 位	必修☆ 選択★	科 目	単 位	必修☆ 選択★	科 目	単 位	必修☆ 選択★
木材加工 (含製図実習)	1	☆	情報リテラシー	2	★	構造力学 I	2	★
構造力学 I	2	★	電気機器工学	2	★	建築計画 I	2	★
構造力学 II	2	★	測量学 I	2	★	建築計画 II	2	★
基礎製図	2	★	工学デザイン基礎 I	2	★	建築法規	2	★
インテリア建築都市 デザイン演習 I	2	★	工学デザイン基礎 II	2	★	建築設備	2	★
建築材料	2	★	インテリア計画 I	2	★	構造力学 II	2	★
建築 CAD	2	★	インテリア計画 II	2	★	建築材料	2	★
建築 3DCG	2	★	建築都市デザイン	2	★	基礎製図	2	★
金属加工 (含製図実習)	1	☆	環境工学 I	2	★	機械工学基礎概論	2	★
機械 (含実習)	1	☆	環境工学 II	2	★	電気工学基礎概論	2	★
機械工学基礎概論	2	★	構造力学 III	2	★	土木工学基礎概論	2	★
電気(含実習)	1	☆	構造デザイン	2	★	建築工学基礎概論	2	★
電気機器工学	2	★	建築構法	2	★	職業指導	2	☆
電気工学基礎概論	2	★	R C 構造	2	★	工業科教育法 I	2	☆
栽培(含実習)	1	☆	木質構造	2	★	工業科教育法 II	2	☆
情報とコンピュータ (含実習)	2	☆	鉄骨構造	2	★			
情報リテラシー	2	★	建築施工	2	★			
ネットワークコンピ ュータ	2	★	建築測量	2	★			
技術科教育法 I	2	☆	建築材料・構造実験	2	★			
技術科教育法 II	2	☆	建築 CAD	2	★			
技術科教育法 III	2	☆	建築 3DCG	2	★			
技術科教育法 IV	2	☆	インテリア建築都市デザイ ン演習 I	2	★			
			インテリア建築都市デザイ ン演習 II	2	★			
			インテリア建築都市デザイ ン演習 III	2	★			
			インテリア建築都市デザイ ン演習 IV	2	★			
			インテリア建築都市デザイ ン演習 V	2	★			
			建築コストメント	2	★			
			耐震防災特論	2	★			
			建築生産特論	2	★			
中学技術：必修☆含め 28 単位以上			高校工業：必修☆含め 24 単位以上					

5 大学が独自に設定する科目（F）

免許状の種類	教科又は教職に関する科目			必要単位数
	授 業 科 目	単 位	必・選 ☆・★	
中学校教諭一種免許(技術) ^{※4}	総合演習 I	2	★	6 ^{※3}
	総合演習 II	2	★	
高等学校教諭一種免許(工業)	総合演習 I	2	★	12 ^{※3}
	総合演習 II	2	★	

※3 ※2 同様、4. 「教科及び教科の指導法に関する科目」の最低修得単位数を超えて修得した単位数をもって振り替えることができる。ただし、すでに3. 「教育の基礎的理義等に関する科目等」の単位で振り替えた科目は含まれない。

※4 中学校一種免許状を取得する者は、介護等体験特例法により 7 日間の介護等の体験を実施する必要がある。